

《 目 次 》

1. 【ご案内】第95回つくば発研究シーズ/ベンチャー技術発表会の開催について (7/6(月))
2. 【ご案内】広沢技術振興財団「令和8年度ものづくり技術助成事業」の募集をしております！
3. 【案内】茨城県ベンチャー企業海外展開支援事業「IBARAKI Acceleration Program」の参加者募集を開始しました！（8月21日(金)〆切）
4. 【案内】便利な茨城空港をぜひご利用ください！
5. 【募集】海外展開に向けた専門家を派遣します！
6. 【参加者募集！】「中小企業海外ビジネス人材育成塾」（8月期）
7. 忘れていませんか？ 行動計画策定（女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法）
8. 【募集】茨城県働き方改革優良企業募集中です！
9. 【紹介】外国人受入優良企業の取組事例をご紹介します！
10. 【お知らせ】障害者の法定雇用率引き上げ（令和8年7月～）について
11. 【募集】特定技能2号移行“無料”支援プログラム「事前説明会」のご案内
12. 【案内】「いばらきフードドライブキャンペーン」開催！食品の寄付にご協力ください
13. 【募集】「令和8年度デジタルスキル習得支援事業補助金」について
14. 【案内】茨城県人権啓発推進センターの講師派遣事業のご案内
15. 【募集】「ビジネスプラン構築研修（無料）」参加者募集中！
16. 【案内】セミナー「中小企業のためのマーケティング基礎理解」のご案内

1. 【ご案内】第95回つくば発研究シーズ/ベンチャー技術発表会の開催について (7/6(月))

株式会社つくば発研究支援センターでは、7月6日(月)に「One Health Biotech Showcase～人・動物・環境の未来とバイオ技術～」をテーマに、第95回つくば発研究シーズ/ベンチャー技術発表会を開催いたします。

人・動物・環境の健康は一つに繋がっているという「ワンヘルス (One Health)」の理念。今、つくばのバイオベンチャーや研究機関でも、人間向けのみならず動物や環境を見据えたイノベーションが加速しています。

本発表会では、これらの中から、最先端シーズと有望技術を紹介し未来を共創するパートナーシップの創出を目指します。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

【日時】 2026年7月6日(月) 14:00~16:00

【場所】 会場：つくば研究支援センター

オンライン：Zoomによるウェビナー配信

【費用】 無料

【イベント詳細】 <https://www.tsukuba-tci.co.jp/info/2026/05/27/21781>

- ・「薬剤耐性菌問題を解決する新規抗菌ペプチドの開発」
筑波大学 国際統合睡眠医科学研究機構
- ・「DRP 技術による One Health イノベーション」
Veneno Technologies 株式会社
- ・「農作物の収量アップと環境負荷低減に貢献する分子標的硝化抑制剤の開発」
株式会社アグロデザイン・スタジオ
- ・「ヒトと動物の再生医療の未来を拓く次世代の細胞リプログラミング技術」
ときわバイオ株式会社
- ・「気中ウイルスの定量検知と先進防疫システムの構築」
産業技術総合研究所 センシング技術研究部門
- ・「世界の診断格差に挑む — Smart ∞(tm)高感度迅速診断技術 —」
SPHinX 株式会社
- ・「One Health を支える高病原性鳥インフルエンザ迅速検査技術」
株式会社野生動物医科学ラボラトリー
- ・「分子標的型の乳酸菌で世界中を健康に！ヒトからペット、家畜、養殖まで」
農研ワンヘルス株式会社
- ・「中性子線育種が繋ぐ、人・動物・環境の持続可能な未来」
株式会社クオンタムフラワーズ&フーズ
- ・「植物による高価値タンパク質の低コスト生産プラットフォーム」
筑波大学 生命環境系
- ・「疎水性タグ逆伸長法によるペプチド合成の廃棄物削減・量産事業化」
産業技術総合研究所 触媒化学研究部門

【申込フォーム】

★会場参加

<https://www.tsukuba-tci.co.jp/entryform/95venture>

★オンライン参加

https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_QbJN2ma_QFOtJEysmsrPog

【問い合わせ先】

つくば研究支援センター

TEL：029-858-6000 E-MAIL：startup@tsukuba-tci.co.jp



2. 【ご案内】 広沢技術振興財団「令和8年度ものづくり技術助成事業」の募集をしています！

公益財団法人広沢技術振興財団では、茨城県の産業振興に寄与することを目的として、以下の研究助成事業を実施しています。皆さまのご応募をお待ちしております。ふるってご応募ください。

【募集内容】

(1) 試験研究助成事業

- ・内 容：ものづくり技術の高度化を図るための試験研究に対する助成
- ・助 成 額：1件あたり原則として200万円以内
- ・採択件数：4～5件程度

(2) 知識普及助成事業

- ・内 容：ものづくり技術の高度化に関する知識の普及活動に対する助成
(講演会・シンポジウム・セミナーの開催等)
- ・助 成 額：1件あたり原則として100万円以内
- ・採択件数：1～2件程度

【応募資格】

茨城県内に所在する次の中小企業・機関・団体やそこに所属する個人(研究者・技術者等。学生・大学院生を除く。)

- ・中小企業又は個人事業者(事業所を有するものに限る)
- ・大学・大学院、短期大学、高等専門学校又は大学校
- ・その他本財団の理事会が適当と認める者(実行委員会・研究会・NPO 法人・大学発ベンチャー)

等)

【応募方法】

所定の申請書に必要事項を記入し、必要に応じて関係書類を添付のうえ郵送・宅配便等により1部提出願います。

なお、応募に際しては、必ず募集要項をご確認ください。

申請書、募集要項のダウンロードはこちらから↓↓

<http://www.hirosawa-zaidan.com/zaidan-boshu/zaidan-boshu-r08.html>

【応募締切】

(1)(2)ともに令和8年9月25日(金)必着

【申請書の提出先及び問い合わせ先】

公益財団法人 広沢技術振興財団
〒300-4297 茨城県つくば市寺具 1395 番地 1
TEL: 029-869-1671/029-869-0447
HP: <http://www.hirosawa-zaidan.com/>



3. 【案内】茨城県ベンチャー企業海外展開支援事業「IBARAKI Acceleration Program」の参加者

募集を開始しました！(8月21日(金)〆切)

県では、ベンチャー企業のグローバルな成長を支援するため、全米屈指のアクセラレーター「ERA」によるアクセラレーションプログラムを実施いたします。

本プログラムは、世界トップクラスのエコシステムがあり、フォーチュン500企業の約70%が所在するニューヨークを舞台として、資金調達とともに、米国をはじめ世界各国への販路拡大の機会が得られる内容です。

過去の参加企業からは、SLINGSHOT2023(シンガポール)で最優秀賞を受賞する企業や、海外拠点を設置した企業、海外企業との新規取引を実現しグローバルな販路拡大を加速させた企業などが輩出されています。

ご希望に応じて、オンラインにて30分程度で詳細を個別に説明させていただきます。少しでもご興味・ご関心がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

▼詳細・応募様式はこちら(県ホームページ)

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sangi/venturekaigai.html>

▼昨年度の実施内容ははこちら(JETROレポート)

<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2026/a0e2afc904afd86a.html>

■プログラム内容・実施時期(予定)

・事前トレーニングプログラム(オンライン)

内容:ピッチ&KPI指導、メンターとの1on1ミーティング、ワークショップ等
日時:10月26日(月)~11月13日(金) 22:00(JST)または8:00(JST)各1時間

・メインプログラム(ニューヨーク現地)

内容:米国投資家やメンターとの1on1ミーティング、投資家向けピッチやネットワーキング、現地でのピッチイベントへの参加等

日時:11月16日(月)~20日(金)

・プログラム受講後のアフターフォロー

■対象企業:原則として、茨城県内に拠点を持つベンチャー企業

※県内の大学・研究機関とゆかりがあれば、県外拠点のベンチャー企業も参加可

■申込方法:上記の県ホームページから応募様式をダウンロードのうえ必要事項を記入し、電子メールによりお申し込みください。(締切:8月21日(金)17時)

■その他:・プログラム参加費用は無料です。

※web面談やオンラインプログラム参加に係る通信費、海外渡航費等、参加にあたって発生する諸費用は各自でご負担願います。

・本事業は全編英語での開催となります。通訳はつきません。

【問い合わせ先】

県産業戦略部 技術振興局 技術革新課 イノベーション創出グループ
TEL 029-301-3522 E-mail shosei5@pref.ibaraki.lg.jp

4. 【案内】 便利な茨城空港をぜひご利用ください！

茨城空港から、札幌、神戸、福岡、那覇、ソウル（仁川）への直行便が運航中です。
6月1日から札幌便が増便され1日3往復となり、より便利になりました。
また、長崎、鹿児島、宮古島への乗継便も運航しています。

最大3,600台を収容できる無料駐車場を完備しています。
水戸駅・石岡駅⇄茨城空港のバスも運行中です。

今年の夏はぜひ、便利な茨城空港から快適な旅をお楽しみください。

詳しくは茨城空港 HP↓↓
<https://www.ibaraki-airport.net/post-260310122615/>

【問い合わせ先】

県営業戦略部 空港振興課 利用促進グループ
TEL：029-301-2761 E-mail：airport@pref.ibaraki.lg.jp

5. 【募集】 海外展開に向けた専門家を派遣します！

県では、海外販路の開拓を検討している企業や、輸出に向けた経営課題の解消を目指す企業に対し、国際取引の支援実績を有する中小企業診断士を派遣しています。
この専門家派遣では、事業計画の作成や市場調査に向けたアドバイスなど、海外への販路開拓を総合的にサポートしておりますので、ぜひお気軽にお申し込みください。

【対象】

茨城県内の中小企業・個人事業主（ものづくり企業等）のうち、海外展開を検討中または海外展開に課題を抱えている企業

【支援内容】

国際取引の支援実績を有する中小企業診断士を最大3回まで無料で派遣し、海外展開に関するサポートを行います

【申込】

以下の申込フォームからお申し込みいただくか、チラシ内の相談申込書を記入の上、事務局宛てにFAXでお送りください

・申込フォーム

<https://h7.jir-web.co.jp/n/form/vdkb/z55QzJm-YXGSDVdsG-Xff>

・チラシ

https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/documents/r8expert_haken.pdf

【問い合わせ先】

事務局：株式会社常陽産業研究所
TEL：029-233-6734 FAX:029-233-6724

6. 【参加者募集！】「中小企業海外ビジネス人材育成塾」（8月期）

輸出をご検討中の方、展示会・商談会への参加を予定されている皆様へ

「海外展開に関心はあるが、何から始めればよいかわからない」
——そんな企業の皆様に向け、育成塾8月期に茨城県内企業の優先枠を設け、募集を開始しました。
本プログラムでは、商談資料のブラッシュアップや商談スキル向上までを5日間で体系的に習得いただけます。
初めて海外商談や展示会に取り組む方に特におすすめのプログラムです。

プログラム最終日は対面開催のため、輸出に取り組む企業との交流の場としても活用いただけます。

■開催概要

- ・期間：2026年8月～9月（全5回）
※Day1～4：オンライン、Day5：対面開催
- ・日時：Day1 8月18日

Day2 8月25日
Day3 9月1日
Day4 9月8日～11日（個別面談 ※1人1回30分程度）
Day5 9月15日

- ・参加費：無料
- ・募集期間：2026年6月1日（月）～6月19日（金）
- ・申込リンク：<https://www.jetro.go.jp/events/igc/9b3bdb49b907f21d.html>

海外ビジネスを具体的に前進させる実践型プログラムですので、ぜひ参加をご検討ください。
ご不明点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

- ・ジェトロ茨城（担当：野田、檜山）
- ・TEL：029-30-2337
- ・Email：IBR@jetro.go.jp



7. 忘れていませんか？ 行動計画策定（女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法）

「女性活躍推進法」と「次世代育成支援対策推進法」により、従業員101人以上（常時雇用のパート・アルバイトなどを含む）の事業主は、【一般事業主行動計画】を策定し、労働局に届出、公表することが義務付けられています。
また、100人以下の事業主においても、現時点では努力義務として策定が求められているところです。

一般事業主行動計画とは、企業が女性活躍や仕事・子育ての両立を図るための雇用環境、多様な労働条件の整備などの取組に当たり、(1) 計画期間、(2) 目標、(3) 目標達成のための対策及びその実施時期を定めるものです。

計画を策定し、女性活躍の推進や仕事と生活の両立を整備することは、人材の確保と定着率の向上、多様な視点による生産性の向上、企業イメージの向上などに繋がる重要な取組です。
また策定・届出、または計画期限後に更新をしてない事業者は、目標を立てて積極的に取り組みましょう。

行動計画の詳細は茨城労働局 HP で確認ください

https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/kokatu_jisedai.html

行動計画策定例（女性活躍推進法）

https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/koudoukeikaku_ex.html

行動計画策定例（次世代育成支援対策推進法の場合）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001681589.docx>

※届出した企業の行動計画や企業情報は国の特設サイトで公表されております。

【女性の活躍・両立支援総合サイト】

⇒ https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/search/search_int

【問い合わせ先】

県産業戦略部 労働政策課 労働経済・福祉グループ

TEL 029-301-3635 E-mail rosei1@pref.ibaraki.lg.jp



8. 【募集】茨城県働き方改革優良企業募集中です！

茨城県では、すべての労働者が働きやすい環境づくりに向けて、「働き方改革」に積極的に取り組む企業、取組が優れた企業を「働き方改革優良企業」又は「働き方改革推進企業」として認定しています。

多様な働き方や業務効率化などの働き方改革に取り組み、自社のPRと魅力アップを目指しましょう。

また、優良（推進）認定企業のロゴマークを活用し、名刺やホームページへの掲載など、認定企業であることのPR、企業のイメージアップを図りましょう。

申請から認定までの流れや審査項目などの詳細は、以下のページをご確認ください。

<https://yell.pref.ibaraki.jp/work-style-reform/certification.html>

※令和8年4月1日以降の新規認定企業・更新企業より、有効期間が2年間から3年間に延長されました！

認定を受けた企業には、県ロゴマーク入りの認定証（有効期間3年間）を交付します。以下のページから、申請書をダウンロードして、メールでお申し込みください。

既に認定を受けた企業で、更新通知を受け取った場合は更新申請、有効期間が過ぎている場合は再申請をお願いいたします。

https://yell.pref.ibaraki.jp/work-style-reform/application_documents.html

各認定のメリット及び主な認定基準は次のとおりです。

○メリット

【推進企業認定】

- ・ハローワークの求人票に認定企業であることを記載いただけます
- ・県運営の求人サイト特設ページで紹介します
- ・県ポータルサイトにおいて、認定企業として公表、取組内容の紹介をします
- ・県の中小企業融資制度（雇用促進等支援融資）の対象となります
- ・建設工事及び物品調達入札参加資格審査における加点措置があります
- ・推進企業認定ロゴマークを使用し、名刺やHPにおいてPRができます
- ・茨城県企業支援型奨学金返還支援事業において、補助上限人数の優遇が受けられます
- ・本認定を県内高校・大学に周知し、人事確保を支援します

【優良企業認定】 ※推進企業認定のメリットに加えて

- ・県が主催する就職面接会へ優先的に参加できます
- ・特に優れた取組をリーフレット、セミナーにおいて県がPRいたします
- ・優良企業認定ロゴマークを使用し、名刺やHPにおいてPRができます
- ・認定企業の情報を県内の大学・県立高校に提供し人材確保の機会を支援します

○認定基準

推進企業認定：①～⑤までの合計点数で認定

優良企業認定：上記に加えて⑥～⑩の1項目以上での加点で認定

【働き方改革についての取組み】

- (1) 多様な働き方の実施（テレワーク、フレックス制、時差出勤、休暇制度など）
- (2) 業務の効率化・生産性向上の取組み（作業マニュアル、ICT導入など）
- (3) 多様な人材の活躍（女性・高齢者・障害者・外国人・LGBTなどの雇用、活躍促進）
- (4) その他の働き方改革（ハラスメント研修、メンタルヘルス研修など）
- (5) 実態把握と運用強化（労働時間・休暇取得状況の把握）

【働き方改革に関する数値の実績】

- (1) 正社員の総実労働時間もしくは所定外労働時間
 - (2) 正社員の平均週労働時間60時間以上の労働者割合
 - (3) 正社員の年休取得率もしくは平均取得日数
 - (4) 平均離職率
 - (5) 出産した女性の継続就労割合
 - (6) 男性の育児休業取得率
- 特例 テレワークの運用実績

【問い合わせ先】

県産業戦略部 労働政策課 労働経済・福祉グループ

TEL 029-301-3635 E-mail roseil@pref.ibaraki.lg.jp



9.【紹介】外国人受入優良企業の取組事例をご紹介します！

県では、外国人が共に活躍できる職場づくりにおいて、優れた取組や先進的な取組を行う企業を認定する「茨城県外国人受入優良企業等認定制度」を昨年度創設しました。認定企業の取組をシリーズでご紹介します。

【第2回】

株式会社ふしちゃん（つくば市/農業）

- 採用から就労開始までのあらゆる書類を日本語とインドネシア語の併記で用意。
- 社内に2名の外国人材サポート担当者を配置し、日常の相談に対応。
- 外国人スタッフに対して入社時点から在留資格ごとのキャリアステップを提示。

株式会社照沼（東海村/農業）

○ 賃金テーブルと昇格・昇給の基準を日本人・外国人を問わず全従業員に公開。

○ 業務に必要なフォークリフト免許の取得費用は全額会社が負担し、中型自動車免許については半額を補助。

○ 業務時間内に礼拝することを認めており、工場の隣に礼拝堂を設置。

▶詳細は外国人材支援センターHP をご覧ください。

<https://ifc.ibaraki.jp/case-study/nintei/page-3892/>

【問い合わせ先】

県産業戦略部 労働政策課 雇用促進対策室

TEL：029-301-3645 E-mail：rosei2@pref.ibaraki.lg.jp



10. 【お知らせ】障害者の法定雇用率引き上げ（令和8年7月～）について

障害者雇用促進法により、全ての事業主には、常時雇用している労働者に障害者の法定雇用率を得た数以上の障害者を雇用することを義務づけられています。

この度、2026年7月より法定雇用率が引き上げられ、対象事業主の範囲も拡大されることから、事業主の皆様には、計画的な採用や体制整備がより一層求められます。

県では、障害者雇用伴走・定着支援員による企業訪問や各種イベントを通じて、障害者とのマッチングや定着を支援しております。

障害者雇用にお悩みの事業主の皆様は、ぜひ障害者雇用・伴走定着支援員まで、お気軽にご相談ください。

【法定雇用率引き上げの概要（2026年7月1日～）】

・法定雇用率：2.5% → 2.7%

・対象事業主：40.0人以上 → 37.5人以上

【(参考) 本県の障害者の実雇用率（2025年6月1日時点）】

・全国平均：2.41%

・茨城県：2.32% ※全国順位…45位/47都道府県

○本県の実施事業

・障害者雇用伴走・定着支援員による障害者雇用支援

<https://www.pref.ibaraki.jp/sangyo/rodo/ginou/syougaisyakoyousousyutu-sienjigyoku.html>

・求職者向け企業見学会や面接会等の開催

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/koyo/syougaisyakoyouibento.html>

【問い合わせ先】

いばらき就職支援センター（障害者雇用伴走・定着支援員）

TEL：029-303-6322

Mail：rousei6@pref.ibaraki.lg.jp

FAX：029-221-6031



11. 【募集】特定技能2号移行“無料”支援プログラム「事前説明会」のご案内

県では、特定技能1号外国人が多い2業種（工業製品製造業、飲食料品製造業）を対象に、特定技能2号移行支援プログラムを提供しています。

本年度の募集に先立ち、事前説明会（オンライン）を開催しますので、該当業種の特定技能1号外国人を雇用している企業ご担当者様はぜひご参加をご検討ください。

【事前説明会について】

2026年7月17日（金）13時30分～

※ オンライン開催（当日の参加が難しい方も、お申込みいただければアーカイブをご覧ください。）

※ 事前説明会にお申込みいただいた企業様宛てに、支援プログラム本申込の申請フォームをお送りします。

説明会参加申込はこちら↓

https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=89073

申込締切：7月10日（金）17時まで

■特定技能2号支援プログラムとは

①日本語学習伴走支援

オンライン方式による30分のマンツーマンのコーチングを隔週で提供（約8か月）

②特定技能2号試験対策講座

オンライン方式による集合研修型の試験対策講座を週1回（120分）提供（5か月または6か月）

※支援プログラムは、2026年10月より開始予定

■受講料

無料

■募集人数

飲食料品製造業・工業製品製造業 各10名

■対象企業

特定技能1号のうち、次の特定産業分野の人材を雇用しており、それぞれ次の試験受験を予定していること。

飲食料品製造業：2027年11月頃の試験

工業製品製造業：2028年2月頃の試験（ビジネス・キャリア検定3級及び特定技能2号評価試験）

※ただし、機械金属加工又は電気電子機器組立ての業務区分に限る。

【問い合わせ先】

県産業戦略部 労働政策課 雇用促進対策室

TEL：029-301-3645 E-mail：rosei2@pref.ibaraki.lg.jp

12. 【案内】「いばらきフードドライブキャンペーン」開催！食品の寄付にご協力ください

茨城県では、食品ロスを削減するとともに、生活に困っている方や子どもたちを支援するため、6月に「いばらきフードドライブキャンペーン」を実施しています。

ご家庭にこんな食品はありませんか？

- ・もらったけれど食べきれない
- ・買いすぎてしまった
- ・災害用に備えたまま使っていない

そんな「まだ食べられる食品」を必要としている方へ届ける取り組みです。

■フードドライブとは？

集まった食品は、地域の子どもの生活に困っている方へ届けられます。

食品ロスを減らすだけでなく、地域の助け合いにもつながります。

特に、学校給食がない夏休み前は支援の必要性が高まる時期です。

■キャンペーン期間（食品集中募集期間）：令和8年6月1日～令和8年6月30日

■受付場所

市町村、社会福祉協議会、フードバンク茨城（きずなBOX約200か所）、

一部のスーパー・コンビニ・団体・事業者など、県内約370か所

■受け付けている食品（以下の条件に当てはまるものをお願いします。）

- ・賞味期限が2か月以上あるもの
- ・未開封のもの
- ・常温で保存できるもの
- ・日本語で表示されているもの

<例>お米、缶詰、レトルト食品、乾麺、カップ麺、菓子、飲料、調味料 など

※受入機関によって、条件が異なる場合があります。

■お持ちいただけない食品

- ・生鮮食品（野菜・果物など）・冷蔵・冷凍食品・お酒
- ・健康食品、医薬品
- ・手作りのもの

■受入場所など、詳しくはこちら

<https://www.pref.ibaraki.jp//seikatsukankyo/kansei/kankyo/foodloss/fooddrivecampaign.html>

■「もったいない」を「ありがとう」に

「まだ食べられる食品」が誰かの支えになります。無理のない範囲でご協力ください。

【問い合わせ先】

県県民生活環境部 環境政策課 環境企画グループ

TEL：029-301-2933 E-mail：kansei1@pref.ibaraki.lg.jp

13. 【募集】「令和8年度デジタルスキル習得支援事業補助金」について

県では、DXの推進・生産性向上等に挑戦する中小企業者の皆様に対して、デジタルスキルに係る資格取得やスキルアップのための教育研修費等を支援します！

【申請期間】

・令和9年（2027年）1月29日（金）まで

【対象者等】

・茨城県内に主たる事務所・事業所を有する事業者であり、県内においてDXの推進・生産性向上等（以下1～3のいずれかの目的）に取り組むいばらきリスクリング推進宣言企業である者

- 1 DX推進（業務プロセスのデジタル化、データ活用、BPR等）
- 2 生産性向上（業務時間削減、品質向上、エラー削減、リードタイム短縮等）
- 3 付加価値創出・新分野進出（既存事業の高度化、新サービス・新商品、販路拡大等）

【対象経費】

DXの推進、生産性向上等に取り組むために必要となるデジタルスキルに係る資格取得やスキルアップのための教育研修費等（外部研修の受講料、外部講師の招へい費用（謝金、旅費）

※交付決定日から令和9年（2027年）2月28日までの間に受講（支払含む）完了するものに限りです。

※従来と同じ事業分野の中で、単純なメニューの追加等を行う場合は対象外です。

【補助額】

・1事業者あたり最大10万円（補助率1/2）

※内容、申請方法等の詳細は、下記URL（県産業人材育成課HP）をご確認ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/sanjin/tyuusyokigyoyou.html>

※先着順の受付となります。また、募集期間内であっても、補助金交付申請額が予算額に到達し次第、終了とさせていただきます。

※いばらきリスクリング推進宣言については下記URL（いばらきリスクリングプロジェクト）をご確認ください。

<https://ibaraki-rs.jp/promotion/declaration/>

【問い合わせ先】

県産業戦略部 産業人材育成課 人材育成グループ

TEL：029-301-3653 E-mail：rousei4@pref.ibaraki.lg.jp

14. 【案内】茨城県人権啓発推進センターの講師派遣事業のご案内

誰もが多様性を認め合い、県民一人ひとりが尊重される社会を実現するため、「茨城県人権啓発推進センター」では、企業や団体の職場などで行う様々な研修会などへ講師の派遣（無料）を行っています。

みなさまの職場研修や学習会などに、どうぞご利用ください。

1 講師派遣事業の概要

- ・派遣講師 県人権啓発推進センターの人権相談員等を派遣します。
- ・講義時間 ご依頼者様のご都合の時間で対応します。（20分間～120分間など）
- ・講義内容 「人権とは？」をはじめ、女性や子どもの人権、同和問題のほか、今、問題となっているインターネットの人権やハラスメントなど幅広く対応します。また、講義時間によっては、リーフレットの利用や人権啓発DVDの鑑賞も可能です。
- ・派遣対象 県内に所在する企業、団体の方（任意のサークルも含む。）
- ・派遣経費 無料（講師の人件費及び旅費は、県が負担します）

2 派遣の申込等

- ・申込先 茨城県人権啓発推進センターに、電話等でお申込み下さい。
TEL：029-301-3136
FAX：029-301-3138
E-mail：koso5@pref.ibaraki.lg.jp
HP：「茨城県人権啓発推進センター」で検索
※啓発DVDや図書の無料貸出しも行っています。
- ・派遣決定 センターの人権相談員等の日程調整を行ったうえで、ご依頼者様あて連絡させていただきます。

【問い合わせ先】

茨城県人権啓発推進センター（上記2の申込先参照）又は

15. 【募集】「ビジネスプラン構築研修 (無料)」参加者募集中!

茨城県産業技術イノベーションセンターでは、県内の中小企業、ベンチャー企業等の皆様を対象に、事業アイデアを具体的なビジネスプランへと育てる「ビジネスプラン構築研修」を開催します。

本研修は、ビジネスモデルの考え方を学ぶ講義から、ビジネスコンサルとの対話を重ねながら自社のビジネスプランを磨き上げるメンタリングまで、全8回・約半年間にわたる実践的なプログラムです。本研修は過去7年間にわたって開催しており、すべて満員となっております。

本研修の特徴は、研修参加者とビジネスコンサル(投資家、弁理士、公認会計士など)、当センターの技術系職員がグループを作り、多様な視点でビジネスプランをブラッシュアップできる点にあります。

令和元年度の研修開始以来、宇宙実験サンプルの保冷回収技術を応用した“超”断熱保冷容器事業や非常用発電機メーカーが手掛ける珍しいきのこの生育・販売事業、ソフトウェア開発会社による自社製品の収益モデル転換事業など、多数の事業化の実績がございます。

「新しい事業を立ち上げたい」「温めているアイデアを前に進めたい」等々
そんな思いをお持ちの経営者や新規事業の企画立案者の皆様、是非ご参加ください。

- 【開催日程】 9月9日(水)、9月10日(木)、10月1日(木)、10月21日(水)、
11月12日(木)、12月17日(木)、1月21日(木)、2月17日(水)
- 【場 所】 茨城県産業技術イノベーションセンター(東茨城郡茨城町長岡3781-1)
- 【対 象】 県内中小企業、ベンチャー企業等の経営者や企画立案者
- 【委 託 先】 一般社団法人TXアントレプレナーパートナーズ(TEP)
- 【参 加 費】 無料(要事前申込)
- 【申込方法】 当センターHPをご確認ください。
https://www.itic.pref.ibaraki.jp/infolist/seminar_training/info-20260609/

オンライン説明会: 説明会で研修の内容や疑問点などを確かめてみてください。

- 【開催日】 6月開催: 18日(木)、24日(水)、26日(金)
7月開催: 7日(火)、16日(木)、22日(水)、31日(金)
- 【時 間】 各日とも10時~、14時~ 30分間程度
- 【形 式】 オンライン(Zoom)
- 【参加費】 無料(要事前申込)
- 【申込URL】 https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=89334

【問い合わせ先】

茨城県産業技術イノベーションセンター
新ビジネス支援グループ 岡田、石川(章)
TEL: 029-293-7495 E-mail: business2@itic.pref.ibaraki.jp

16. 【案内】セミナー「中小企業のためのマーケティング基礎理解」のご案内

茨城県産業技術イノベーションセンターでは、新規事業を立ち上げようとしている、既存事業の見直しを考えているなど、新たなビジネスにチャレンジする企業等の支援に取り組んでいます。

今回は、個人事業や中小企業を中心に約3,000件200業種のマーケティング支援を行い、「小さな会社の売れる仕組み」著者による、専門部署のない小さな会社でも実践可能な「売れる仕組み」の全体像と組み立て方の手順について、図解で分かりやすく解説いただきます。マーケティングを学んでみただけ実践できない、部分的な集客ノウハウばかりで全体像がつかめずにいる企業様など、ぜひご参加ください。

- 【日 時】 2026年7月9日(木) 13:30~15:30
- 【講 師】 みんなのマーケティング 代表 久野 高司 氏
- 【会 場】 オンライン
※接続先はお申込みいただいた方にメールによりご連絡いたします。
- 【定 員】 50名
- 【参加費】 無料
- 【締 切】 2026年7月6日(月) 17:00
- 【申 込】 参加申込方法などの詳細は、こちらをご確認ください。
https://www.itic.pref.ibaraki.jp/infolist/seminar_training/info-20260604/

以下の申込フォーム又は FAX からお申し込みください。
申込フォーム：
https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=89451
FAX：029-293-8029

【問い合わせ先】

茨城県産業技術イノベーションセンター
新ビジネス支援グループ 関谷、山屋、石川（章）
電話 029-293-7495 E-mail:business2@itic.pref.ibaraki.jp



★ご覧いただき、ありがとうございました★ 次号をお楽しみに！！

◇県産業戦略部では、主に企業の方に向けて当メールマガジンを毎月発行しております。

当メールの定期配信をご希望の場合は、下記 E-mail あてに、
「氏名、企業・団体名、連絡先、E-mail」を記載のうえ、送信願います。

また、本メールマガジンへのご意見等ございましたら、下記発行元に電子メール、または FAX
にてお寄せください。



◇ 発行元、ご意見・お問い合わせ先
茨城県産業戦略部産業政策課総務G企画担当
住 所：〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978-6
連絡先：TEL 029-301-3515 FAX 029-301-3539
E-mail：shorobu1@pref.ibaraki.lg.jp

◇ Copyright(C) 2008 茨城県 掲載記事の無断転載を禁じます。

